

平成二十四年十二月四日付け広島県報（号外）第七十八号に登載の広島県選挙管理委員会告示第七十四号（衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者一人が支出することのできる選挙運動に関する支出の金額）の一部を次のように訂正する。

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

一	ページ	行	誤	正
	第五区の項金額の欄		二三、〇九一、七〇〇円	二三、〇九一、八〇〇円